

8月1日は『水の日』

わが国では、限りある貴重な資源である「水」について関心を高め、理解を深めることを目的として、昭和52年、8月1日を「水の日」、また、この日から1週間を「水の週間」と定めています。

のどを潤し、涼を求めて、水に接することが多くなるこの季節、「水の日」を機会に、貴重な資源としての水について考えてみましょう。



限りある水を未来へ

地下水は、利用しやすくコストも安いこと、また四季を通じて水温の変化が少ないことや飲み水としておいしいなど、優れた性質を持っているため、本市では、水道水をはじめ、農業用水や産業用水のほとんどを恵まれた地下水でまかなっており、日常生活に欠かすことのできない大切な資源です。

また、武家屋敷や鯉の泳ぐまち、四明荘など水を活かした街なみは、重要な観光資源にもなっています。

しかし、地下水は無限に湧いてくるものではありません。



今日まで大切に守られてきた水を未来へ受け継いでいくために、一人ひとりが自然の恵みである水に感謝し、保全や有効利用に努めることが重要です。

市民皆様のご協力をお願いします。

市内の湧水量

市では、平成7年から、市内約50箇所（白土湖を除く）の湧水量を毎月調査しています。

その結果、1日平均の湧水量は、平



成23年が約3万8000トン（25メートルプール約70杯分）、平成7年から平成23年までの平均は約4万5000トン（25メートルプール約83杯分）で、毎年変動しており、湧水量の推移と年間降水量をみると、降水量の増減に伴って変動する傾向が見られます。目に見えない地下水の現状を把握するためには、地表に湧き出ている湧水量の推移に、今後も注目していく必要があります。

地下水保全にご協力を

市では、平成10年4月に「島原市地下水保全要綱」を制定し、地下水の保全に取り組んでいます。

市民生活に必要な水を確保し、限りある自然の恵みとして後世に引き継いでいくために、ボーリングなどで地下水を採取する人は、次のことに協力をお願いします。

現在地下水を採取している人

- ・利用しない地下水の放流停止に努めてください
- ・必要最小限度の揚水量の採取に努めてください

新たにボーリングなどを行う人

- ・地下水採取の現況把握のため「地下水採取計画書」などの届け出をお願いします



井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態ではなく、気象や環境によって影響を受け、水質が変化する（水質基準を満たさず、飲用に適さなくなる）場合があります。飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

定期的に水質検査を受ける…年1回は水質検査を行い、井戸水の安全を確認してください。基本的な検査項目は、一般細菌、大腸菌、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素など10項目で検査費用は、8000円程度です。

市では水質検査を実施していないため、専門の検査機関に依頼してください

- ・井戸の周りを清掃する…人畜が入らないように柵などを設けるとともに、ふたなどで覆うなど汚染源に対する防護措置を行ってください
- ・滅菌処理してから飲む
- ・おかしいと思ったら、飲用を中止し、すぐに保健所などへ連絡する

水質基準を満たさない井戸水は健康被害の恐れがあります。硝酸性窒素が高いと乳幼児などへの悪影響があるため、井戸水の利用を控えるようお願いします。